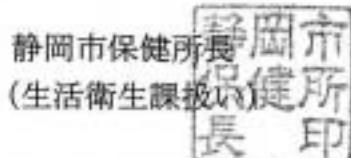


静保保生第231号  
平成16年2月17日

特定非営利活動法人  
化学物質過敏症支援センター 様



保健所についての要望書について（回答）

2004年1月19日付けで要望のありました標記の件について、現在対応している内容を次のとおり回答します。

なお、回答を求めている1～9までの要望事項の中には、市として直ちに具体的な対策が取れない内容のものもあるため、それらについては、今後、実施に向けて努力していきたいと考えております。

記、

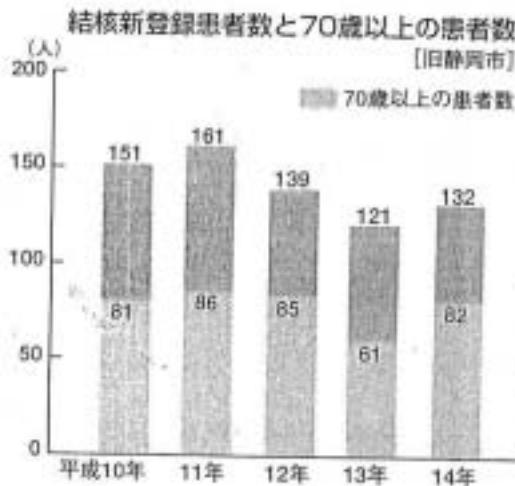
- 1 化学物質過敏症等に対する情報収集は鋭意行っており、又、必要に応じ専門機関の関係者等を講師として、保健所等の市の関係職員を対象とした研修会を開催し、資質の向上に努めています。
- 2 室内環境保全のため、公共建築課、教育委員会、児童家庭課など10課による連絡会を設け、情報の収集に努めています。  
また、苦情相談の内容により必要な場合は測定を行うこととしており、指針値を超える場合は、適切な対応をとるよう指導しています。
- 3 市民への情報提供として、シックハウス対策のための建築基準法の改正内容や一般的な注意事項、相談・問い合わせ先等について広報誌に掲載し、周知を図っております。

## 7月補正予算 区役所建設経費などを計上

市議会7月臨時会が7月29日㈭から8月4日㈪の会期で開かれ、補正予算案などが審議、可決されました。

今回の補正予算は、一般会計が5億2,159万円、特別会計が4,480万円の増額で、合わせて5億6,639万円の増額補正となりました。

広島市では、新たに結核となつた患者のうち、62.1%が70歳以上の人（平成14年）であり、全国平均の39.6%（平成13年）に比べて70歳以上の人人が占める割合が多いのが特徴です。



## シックハウス対策 のための 改正建築基準法が7月1日、施行されました

シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げるため、建築物に使用する建材の規制や換気設備の設置を義務付ける改正建築基準法が7月1日に施行されました。住宅、学校、オフィス、病院など建築物のすべての居室（新設するわけではありません）。窓の中に結核菌が含まれていなければ、他人に感染させる可能性はほとんどありません。

保健所では、患者一人ひとりの病状、社会生活を考慮し、家族・接触者の検診の必要性や時期・回数・内容等を判断しますので「患者と接觸したから…」と慌てないことが大切です。

### 結核の予防は

WHOは先の「結核非常事態宣言」の中で「結核の流行の鎖を断ち切るのは治療であり、治療こそが最善の予防」と呼びかけています。患者自身が治療を中断しないきちんと治療を受けること、家族・接触者は保健所の指示に従って検診を受けていただくことが大切です。

市では、住民検診を実施していますが、毎年、数名が「肺結核」と診断され、治療を始めています。

●こんなことに気をつけよう！

まず換気を

- 換気システムがある場合には、フィルターなどの清掃に気をつける
- 風の通り道をつくる（窓を家具などでふさがない）

### 複十字シール運動にご協力を

日本では、結核予防週間（9月24日～30日）を中心に、8月1日から12月31日にかけて全国的に複十字シール運動を行っています。

この運動は、1904年にデンマークで始められ、今では全世界80か国以上で共通の国際的な結核予防運動となっています。

シール基金により得られた益金は結核検診車、

検診機器の整備、結核予防の広報教育、

結核の調査研究、予防事業の助成や発展途上国の結核対策援助に使われています。

シール基金により得られた益金は結核検診車、  
検診機器の整備、結核予防の広報教育、  
結核の調査研究、予防事業の助成や発展途上国の結核対策援助に使われています。  
ご協力をお願いします。

